

自治体経営改革戦略会議の進め方について

(1) 本戦略会議の目的

- マニフェスト（政権公約・選挙公約）型選挙が定着する中、行政計画に対する民意の反映のあり方とそれを踏まえた今後の総合計画のあるべき姿をはじめ、計画と行政評価、予算編成、内部統制、定数管理、人事制度などの連携のあり方を議論し、市民にとり分かりやすく効率的・効果的な自治体経営の実現を図る。

(2) 本戦略会議の検討テーマ

- 本戦略会議の検討テーマを以下のとおり設定。

【自治体経営改革戦略会議の検討テーマ】

- i) 民意の市行政への反映のあり方
 - ii) 民意の結果としての「市長マニフェスト」の「総合計画など市の行政計画」への反映のあり方
 - iii) 行政計画の達成に向けた組織目標のあり方
 - iv) 行政計画及び組織の目標の達成に向けた PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルのあり方
 - v) 市民に分かりやすく客観性・納得性の高い行政評価のあり方
 - vi) 行政計画及び組織の目標の達成を促進する人事評価・人事制度のあり方
 - vii) 客観性・透明性の高い持続可能な行政執行体制のあり方
- 上記の検討テーマに関連する市内の主な制度や業務は、以下のとおりである。
 - 第 6 次小牧市総合計画：基本構想、基本計画、実施計画
 - 主要事業実行計画
 - 予算編成
 - 行政評価：事務事業評価、外部評価（行政評価市民公開フォーラム）
 - 主要施策成果説明書
 - 人事評価制度

第 4 回_自治体経営改革戦略会議 (H24. 10. 31 開催)

(3) 自治体経営改革戦略会議の開催計画

- 本戦略会議の 2 ヶ年にわたる開催計画は、以下のとおりである。

年度	回数	検討内容
平成 24 年度	第 1 回 (4 月 17 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体経営の動向と当面の検討範囲について ・本市における自治体経営の概要について ・本市が目指すべき自治体経営の姿について
	第 2 回 (5 月 29 日)	<ul style="list-style-type: none"> i) 民意の市行政への反映のあり方 ii) 民意の結果としての「市長マニフェスト」の「総合計画など市の行政計画」への反映のあり方
	第 3 回 (8 月 28 日)	<ul style="list-style-type: none"> ii) 民意の結果としての「市長マニフェスト」の「総合計画など市の行政計画」への反映のあり方 iii) 行政計画の達成に向けた組織目標のあり方
	第 4 回 (10 月 31 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画と自治基本条例の関係、位置づけ、役割のあり方 ・基本構想(または公理)、基本計画、自治基本条例の内容のあり方
	第 5 回 (2 月 予定)	<ul style="list-style-type: none"> iii) 行政計画の達成に向けた組織目標のあり方 iv) 行政計画及び組織の目標の達成に向けた P D C A (Plan-Do-Check-Act) サイクルのあり方
平成 25 年度	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> iv) 行政計画及び組織の目標の達成に向けた P D C A (Plan-Do-Check-Act) サイクルのあり方 v) 市民に分かりやすく客観性・納得性の高い行政評価のあり方
	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> v) 市民に分かりやすく客観性・納得性の高い行政評価のあり方 vi) 行政計画及び組織の目標の達成を促進する人事評価・人事制度のあり方
	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> vi) 行政計画及び組織の目標の達成を促進する人事評価・人事制度のあり方
	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> vii) 客観性・透明性の高い持続可能な行政執行体制のあり方
	第 5 回	<ul style="list-style-type: none"> vii) 客観性・透明性の高い持続可能な行政執行体制のあり方